

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

新株予約権等の状況 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

「新株予約権等の状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hd.square-enix.com/jpn/ir/stock/shareholdersmeeting.html>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

新株予約権等の状況

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

	名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	行使の条件
(1)	2008年8月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	37個	3,700株	(注) 1
(2)	2009年10月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	110個	11,000株	(注) 1
(3)	2010年8月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	160個	16,000株	(注) 1
(4)	2011年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	160個	16,000株	(注) 1
(5)	2012年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	160個	16,000株	(注) 1
(6)	2014年9月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	80個	8,000株	(注) 1
(7)	2015年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	110個	11,000株	(注) 1
(8)	2015年7月新株予約権 (ストックオプション)	24個	2,400株	(注) 2
(9)	2016年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	110個	11,000株	(注) 1
(10)	2016年7月新株予約権 (ストックオプション)	694個	69,400株	(注) 2
(11)	2017年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	110個	11,000株	(注) 1
(12)	2017年8月新株予約権 (ストックオプション)	1,273個	127,300株	(注) 2
(13)	2018年8月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	117個	11,700株	(注) 1
(14)	2018年8月新株予約権 (ストックオプション)	1,231個	123,100株	(注) 2
(15)	2019年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	181個	18,100株	(注) 1
(16)	2019年7月新株予約権 (ストックオプション)	1,901個	190,100株	(注) 2

(注) 1. 職務執行の対価として交付された新株予約権である上記(1)から(7)、(9)、(11)、(13)及び(15)の行使の条件は、以下のとおりであります。

上記(1)から(7)、(9)及び(11)を保有する新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(ただし、次頁に記載の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができ、上記(13)及び(15)を保有する新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日以降10日間(ただし、次頁に記載の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができます。

上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役(上記(13)及び(15)を保有する新株予約権者については、取締役(監査等委員である取締役を除く。))の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができます。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2. 職務執行の対価として交付された新株予約権である上記(8)、(10)、(12)、(14)及び(16)の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りではない。また、上記(8)を保有する新株予約権者のうち、米国カリフォルニア州に在住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合は、

その日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合はその日より6ヶ月以内において、それぞれ新株予約権を行使できるものとし、上記(10)、(12)、(14)及び(16)を保有する新株予約権者のうち、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人（以下「相続人」という。）は、新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が新株予約権割当契約の規定に従うことを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使できるものとし、新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使できなくなるものとする。

新株予約権1個の一部を行使することはできないものとする。

その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

		種 類 (行使価額)	行 使 期 間	個 数	保 有 者 数
取 締 役 (監査等委員を除く)	取 締 役 (社外取締役を除く)	上記(1) (1円)	2008年8月22日から 2028年8月21日まで	37個	2名
		上記(2) (1円)	2009年10月22日から 2029年10月21日まで	110個	2名
		上記(3) (1円)	2010年8月24日から 2030年8月23日まで	160個	2名
		上記(4) (1円)	2011年7月22日から 2031年7月21日まで	160個	2名
		上記(5) (1円)	2012年7月27日から 2032年7月26日まで	160個	2名
		上記(6) (1円)	2014年9月26日から 2034年9月25日まで	60個	2名
		上記(7) (1円)	2015年7月17日から 2035年7月16日まで	90個	2名
		上記(9) (1円)	2016年7月21日から 2036年7月20日まで	90個	2名
		上記(11) (1円)	2017年7月20日から 2037年7月19日まで	90個	2名
		上記(13) (1円)	2018年8月31日から 2038年8月30日まで	96個	2名
		上記(15) (1円)	2019年7月18日から 2039年7月17日まで	148個	2名
	社外取締役	上記(6) (1円)	2014年9月26日から 2034年9月25日まで	20個	2名
		上記(7) (1円)	2015年7月17日から 2035年7月16日まで	20個	2名
		上記(9) (1円)	2016年7月21日から 2036年7月20日まで	20個	2名
		上記(11) (1円)	2017年7月20日から 2037年7月19日まで	20個	2名
		上記(13) (1円)	2018年8月31日から 2038年8月30日まで	21個	3名
		上記(15) (1円)	2019年7月18日から 2039年7月17日まで	33個	3名

2. 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

令和元年6月21日開催の取締役会決議による2019年7月新株予約権（ストックオプション）

- ・ 交付された者の人数及び新株予約権の数
22名（子会社の役員及び使用人）
1,901個
- ・ 新株予約権の目的となる株式の数
190,100株（新株予約権1個につき100株）
- ・ 新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 372,000円（1株当たり3,720円）
- ・ 新株予約権を行使することができる期間
2021年6月22日から2024年6月21日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件は、上記1.（注）2.に記載のとおりであります。

3. その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 20社
- ・主要な連結子会社の名称 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.
株式会社スクウェア・エニックス
株式会社タイトー
株式会社Luminous Productions
SQUARE ENIX, INC.
SQUARE ENIX LTD.
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.
CRYSTAL DYNAMICS, INC.
EIDOS INTERACTIVE CORP.

(注) 株式会社Luminous Productionsは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
SQUARE PICTURES, INC. は、重要性が低下したこと及び清算手続き中のため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社Tokyo RPG Factory
株式会社スクウェア・エニックス・ビジネスサポート
SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社Tokyo RPG Factory
株式会社スクウェア・エニックス・ビジネスサポート
SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.、北京易通幻龍網絡科技有限公司及びSQUARE PICTURES, INC. の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、12月末日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

・商品及び製品

月別総平均法による原価法

なお、一部連結子会社は主として移動平均法による原価法

ただし、アミューズメント機器は、個別法による原価法

・コンテンツ制作勘定

個別法による原価法

・原材料、仕掛品

移動平均法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

アミューズメント機器 3～5年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社及び一部連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

ハ. 返品調整引当金

一部連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフトの返品等による損失に備えるため、タイトルごとに将来の返品等の可能性を勘案して、損失の見

- ニ、店舗閉鎖損失引当金 込額を計上しております。
一部連結子会社は、閉鎖を決定した店舗等の、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- ホ、役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- イ、退職給付に係る会計処理の方法 ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、当社及び一部連結子会社は、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、一部の連結子会社は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年又は5年）による按分額を費用処理しております。
- ロ、消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ハ、重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ニ、連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ホ、連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」の適用）

米国会計基準を採用している海外関係会社においてASU第2016-02号「リース」を、その他の海外関係会社においてIFRS第16号「リース」を当連結会計年度より適用しております。これにより、借手のリース取引は、原則としてすべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

なお、本基準の適用による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(デジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更)

当社の一部の連結子会社は、従来、主として家庭用ゲーム機及びモバイル・アプリケーション等他社が展開するプラットフォームを通じたデジタル・コンテンツの収益について売上報告書到着日に認識しておりましたが、当連結会計年度より、ユーザーへの提供時に認識する方法に変更しております。また、収益に付随して発生する印税及び手数料等の費用を認識する時期も変更しております。この変更は、適時に取引高を収集するシステム及び社内体制が整備されたことに伴い、経済的実態をより適切に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額が当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は3,215百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

38,621百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	122,531千株	－ 千株	－ 千株	122,531千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 令和元年5月17日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 4,410百万円
- ・ 1株当たり配当額 37円
- ・ 基準日 平成31年3月31日
- ・ 効力発生日 令和元年6月3日

ロ. 令和元年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,192百万円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 令和元年9月30日
- ・ 効力発生日 令和元年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

令和2年5月20日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 5,248百万円
- ・ 1株当たり配当額 44円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 基準日 令和2年3月31日
- ・ 効力発生日 令和2年6月4日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数	新株予約権 の残高
平成20年7月31日取締役会決議による 2008年8月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	3,700株	37個
平成21年9月29日取締役会決議による 2009年10月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	11,000株	110個
平成22年7月29日取締役会決議による 2010年8月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	16,000株	160個
平成23年6月22日取締役会決議による 2011年7月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	16,000株	160個
平成24年6月26日取締役会決議による 2012年7月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	16,000株	160個
平成26年8月28日取締役会決議による 2014年9月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	8,000株	80個
平成27年6月24日取締役会決議による 2015年7月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	11,000株	110個
平成27年6月24日取締役会決議による 2015年7月新株予約権（ストックオプション）	普通株式	2,400株	24個
平成28年6月24日取締役会決議による 2016年7月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	11,000株	110個
平成28年6月24日取締役会決議による 2016年7月新株予約権（ストックオプション）	普通株式	69,400株	694個
平成29年6月23日取締役会決議による 2017年7月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	11,000株	110個
平成29年8月4日取締役会決議による 2017年8月新株予約権（ストックオプション）	普通株式	127,300株	1,273個
平成30年8月7日取締役会決議による 2018年8月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	11,700株	117個
令和元年6月21日取締役会決議による 2019年7月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	18,100株	181個

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等市場リスクの低い商品に限定し、資金調達については金融機関からの借入によっております。為替予約取引は外貨取引金額の範囲内で行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、各グループ会社の販売管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金に係る取引先の信用リスクは、取引先の信用状況を継続的にモニターすることにより、リスク低減を図っております。なお、差入保証金は、主に本社及び事業所の社屋の賃借に伴う差入保証金であります。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日の営業債務であります。支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等に関する決済時の流動性リスクは、毎月資金繰計画を見直す等の方法によりリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	123,450	123,450	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,474		
貸倒引当金(*)	△161		
受取手形及び売掛金 (純額)	41,313	41,313	—
(3) 投資有価証券	498	498	—
(4) 差入保証金	10,612	10,472	△140
(5) 支払手形及び買掛金	25,537	25,537	—
(6) 未払法人税等	10,159	10,159	—

(*) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、差入額を返還までの期間及び差入先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額71百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額1,738百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

開示すべき重要な事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,854円10銭
(2) 1株当たり当期純利益	179円02銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都新宿区他	遊休資産	アミューズメント機器	129
		その他	1
東京都新宿区他	処分予定資産	建物及び構築物	8
		アミューズメント機器	2
東京都豊島区、神奈川県川崎市、千葉県旭市他	店舗	建物及び構築物	50
		工具、器具及び備品	7
		その他	5
東京都新宿区他	業務用ゲーム機器開発及び販売事業	建物及び構築物	10
		工具、器具及び備品	17
		その他	134
合計			367

アミューズメント事業では、直営店は店舗毎に、また、レンタル店、フランチャイズ店、アミューズメント機器製造販売などは個々の事業部単位で資産のグルーピングをしております。また、事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングをしております。

上表のうち、遊休資産に関しては帳簿価額に対して市場価額が著しく下落し、かつ、今後の使用見込みが未確定なものであるため、回収可能価額まで帳簿価額を引き下げしております。処分予定資産に関しては、投資額の回収が見込めなくなったと判断し、当該回収可能価額まで帳簿価額を引き下げしております。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、合理的に算定された市場価格等によっております。

(2) イベント中止関連損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、各種イベントの中止又は延期等が生じたことに伴う損失額であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16～23年

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による按分額を費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年 3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 429百万円

(2) 偶発債務

当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX LTD. 等のSONY INTERACTIVE ENTERTAINMENT EUROPE LTD. 他 1 社に対する一切の債務につき、根保証を行っております。なお、令和 2 年 3 月末現在発生している債務は632百万円（5百万ユーロ）であります。

当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三菱UFJ銀行との電子手形取引に係る一切の債務につき、7,500百万円を上限とする根保証を行っております。なお、令和 2 年 3 月末現在発生している債務は、4,525百万円であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

（区分掲記されているものを除く）

① 短期金銭債権	7,114百万円
② 短期金銭債務	508百万円
③ 長期金銭債務	2,698百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（区分掲記されているものを除く）

① 営業収入	9,801百万円
② 営業費用	19百万円
③ 営業取引以外の取引高	273百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,324千株	1千株	88千株	3,237千株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

自己株式の数の減少は、新株予約権行使に伴う株式の交付、事後交付型株式報酬としての株式の交付及び単元未満株式の売渡しによる減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、会社分割に伴う子会社株式に係る一時差異であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員 の兼任等				
子会社	SQUARE ENIX LTD.	145百万 英ポンド	(所有) 100	有り	資金の貸付 貸付金の利息	8,487 89	関係会社長期貸付金	12,866
子会社	株式会社スクウェア・エニックス	1,500 百万円	(所有) 100	有り	配当収入 ロイヤリティ収入等 施設利用料等 連結納税に係る未収入金放棄	3,909 5,775 156 1,082	— 営業未収入金 その他（流動資産） その他（流動資産）	— 1,666 14 5,376
子会社	株式会社タイトー	50 百万円	(所有) 100	有り	債務保証（注）3	4,525		
子会社	株式会社Luminous Productions	5 百万円	(所有) 100	有り	連結納税に係る未払金免除	204	未払金	—
子会社	株式会社スタジオイストリア	0 百万円	(所有) 100	有り	連結納税に係る未払金免除	165	未払金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との取引については、一般取引と同様、市場価格等に基づき交渉の上、決定しております。また、資金の貸付については、市場金利を基準として個別に決定した利率を適用しております。
2. 連結納税に伴う法人税の受払額については、協議の上決定しております。
3. 電子手形取引につき、債務保証を行ったものであり、「取引金額」は令和2年3月末残高であります。なお、保証料の受領はしていません

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	奥野恒人	(被所有) 直接 0.00 間接 —	当社子会社 取締役及び 当社子会社 監査役	ストックオプ ションの行使 (注) 1	11	—	—
	北瀬佳範	(被所有) 直接 0.00 間接 —	当社子会社 取締役	ストックオプ ションの行使 (注) 1	11	—	—
	齊藤陽介	(被所有) 直接 0.00 間接 —	当社子会社 取締役	ストックオプ ションの行使 (注) 1	11	—	—
	佐々木通博	(被所有) 直接 0.00 間接 —	当社子会社 取締役及び 当社子会社 監査役	ストックオプ ションの行使 (注) 1	11	—	—
	西角浩一	(被所有) 直接 — 間接 —	当社子会社 取締役	ストックオプ ションの行使 (注) 1	11	—	—
	橋本真司	(被所有) 直接 0.00 間接 —	当社子会社 取締役	ストックオプ ションの行使 (注) 1	11	—	—
	吉田直樹	(被所有) 直接 — 間接 —	当社子会社 取締役	ストックオプ ションの行使 (注) 1	11	—	—
	渡邊一治	(被所有) 直接 — 間接 —	当社子会社 取締役	ストックオプ ションの行使 (注) 1	24	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成27年6月24日開催の取締役会決議、平成28年6月24日開催の取締役会決議及び平成29年8月4日開催の取締役会決議により、付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	940円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	53円03銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。